

中山間・人口減少地域における 介護サービス提供の現状と課題

1. 報酬水準面から生じている課題
2. 中山間地域・離島としての課題

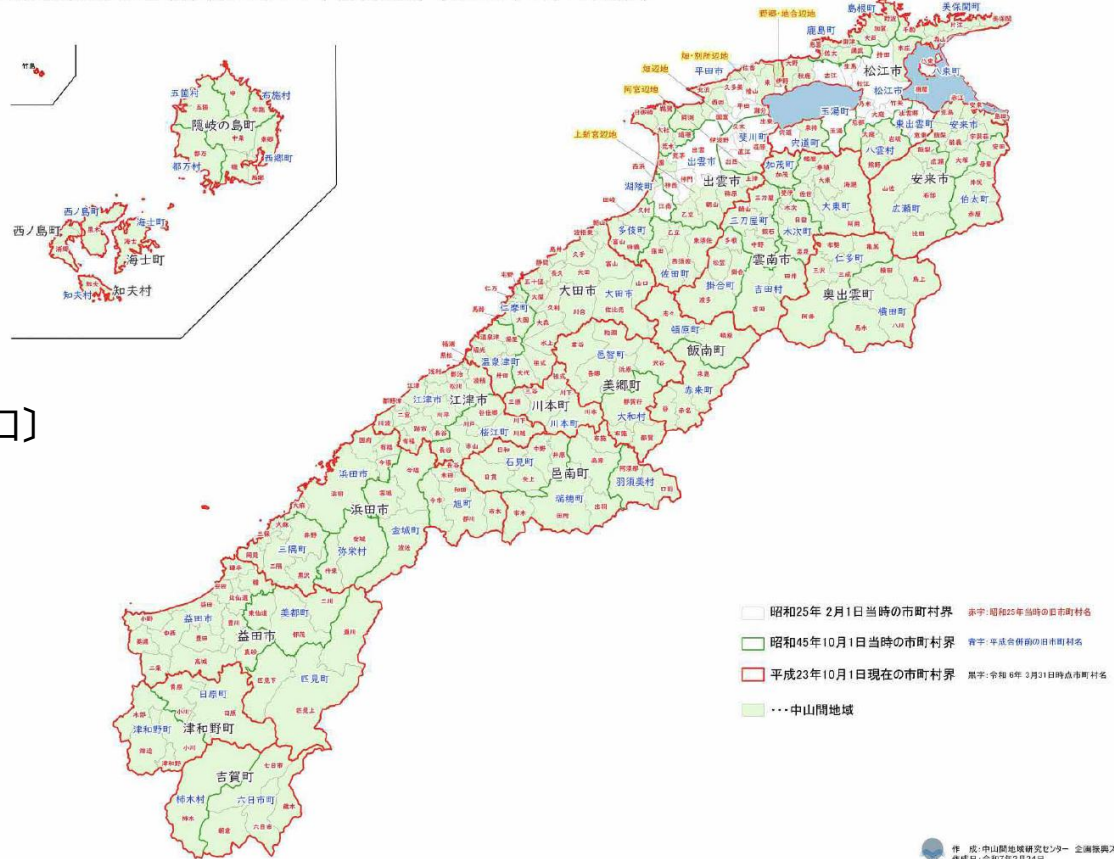
令和8年9月16日

島根県健康福祉部高齢者福祉課

島根県の概況

- 島根県は、松江市と出雲市の中心部を除き、面積の9割以上、人口の6割以上が中山間地域という状況
- 人口減少が進み、利用者も減少傾向で、人材確保も困難な状況だが、介護サービスが生活や療養に必要

島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域（令和8年4月1日現在）



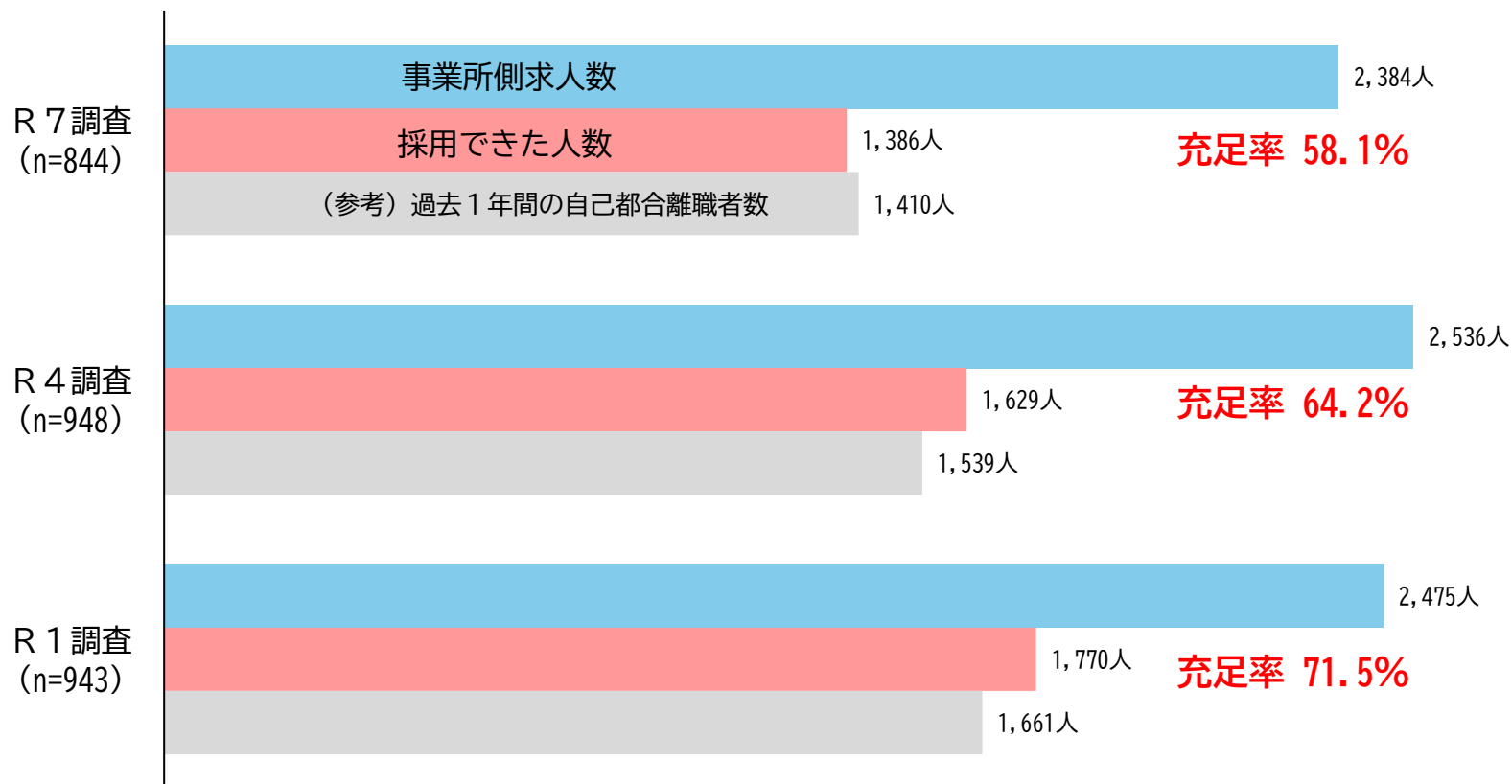
人口：633,105人〔R7.10.1現在推計人口〕

15歳未満	72,721人 (11.5%)
15～64歳	336,397人 (53.1%)
65歳以上	223,987人 (35.4%)
75歳以上	133,300人 (21.1%)

(1) 働く世代の人口減少が、人材確保に影響

- 少子化の影響により働く世代の人口が減少しており、様々な分野で人材確保が難しくなっているのが現状

島根県における介護人材の確保・定着状況

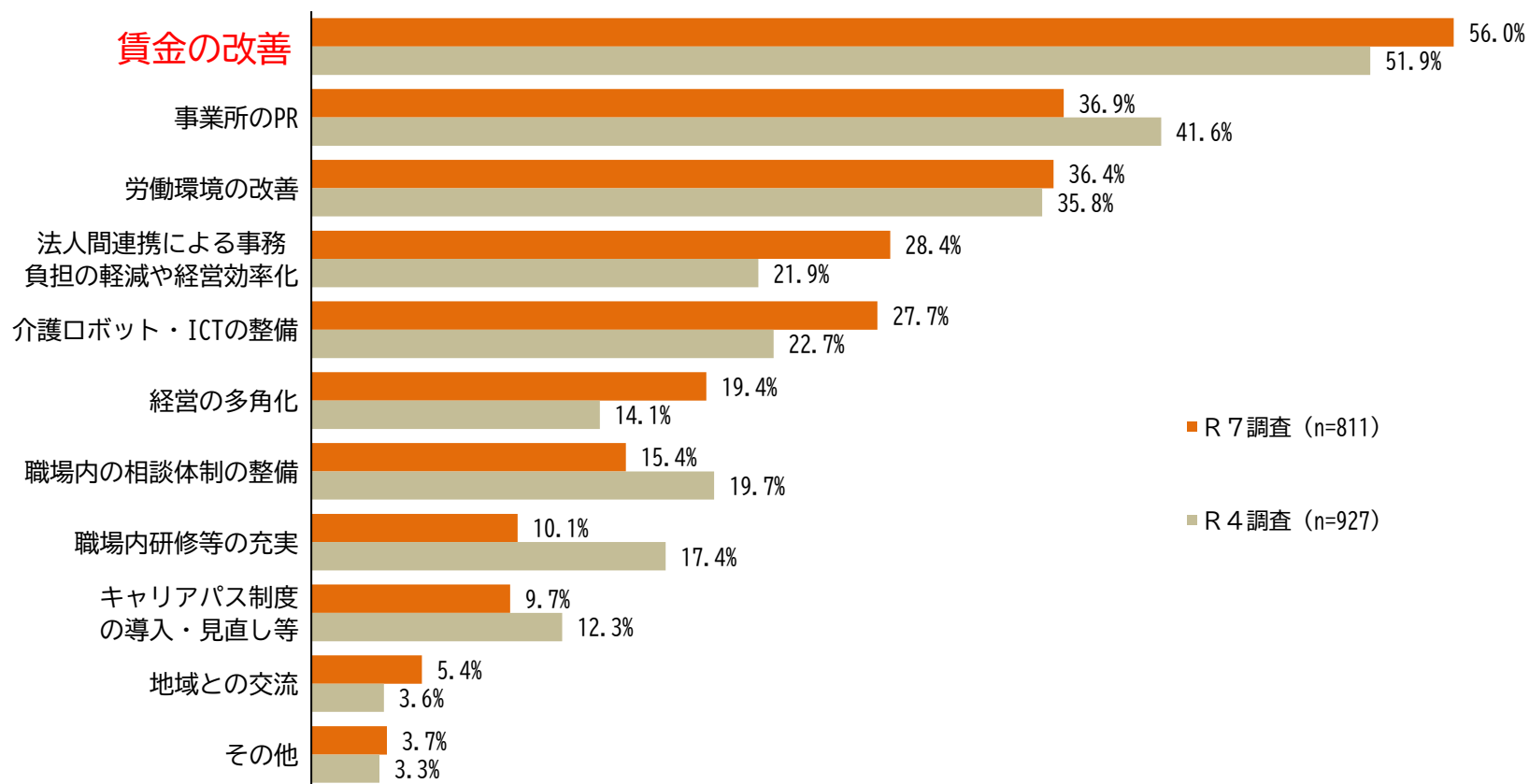


(出典) 島根県「介護・障がい福祉人材の確保・定着に関する実態調査」

(2) 報酬水準の低さが、人材確保の課題

- 賃金水準は改善されてきているが、全国的全産業平均と介護職員の給与格差は1月あたり約8万円で、事業所からも賃金の改善が必要との声が多い

安定的な人材確保と事業の安定経営のために必要な取組（複数回答）



（出典）島根県「介護・障がい福祉人材の確保・定着に関する実態調査」

(3) 人員確保の難しさから、廃止事業所が増加

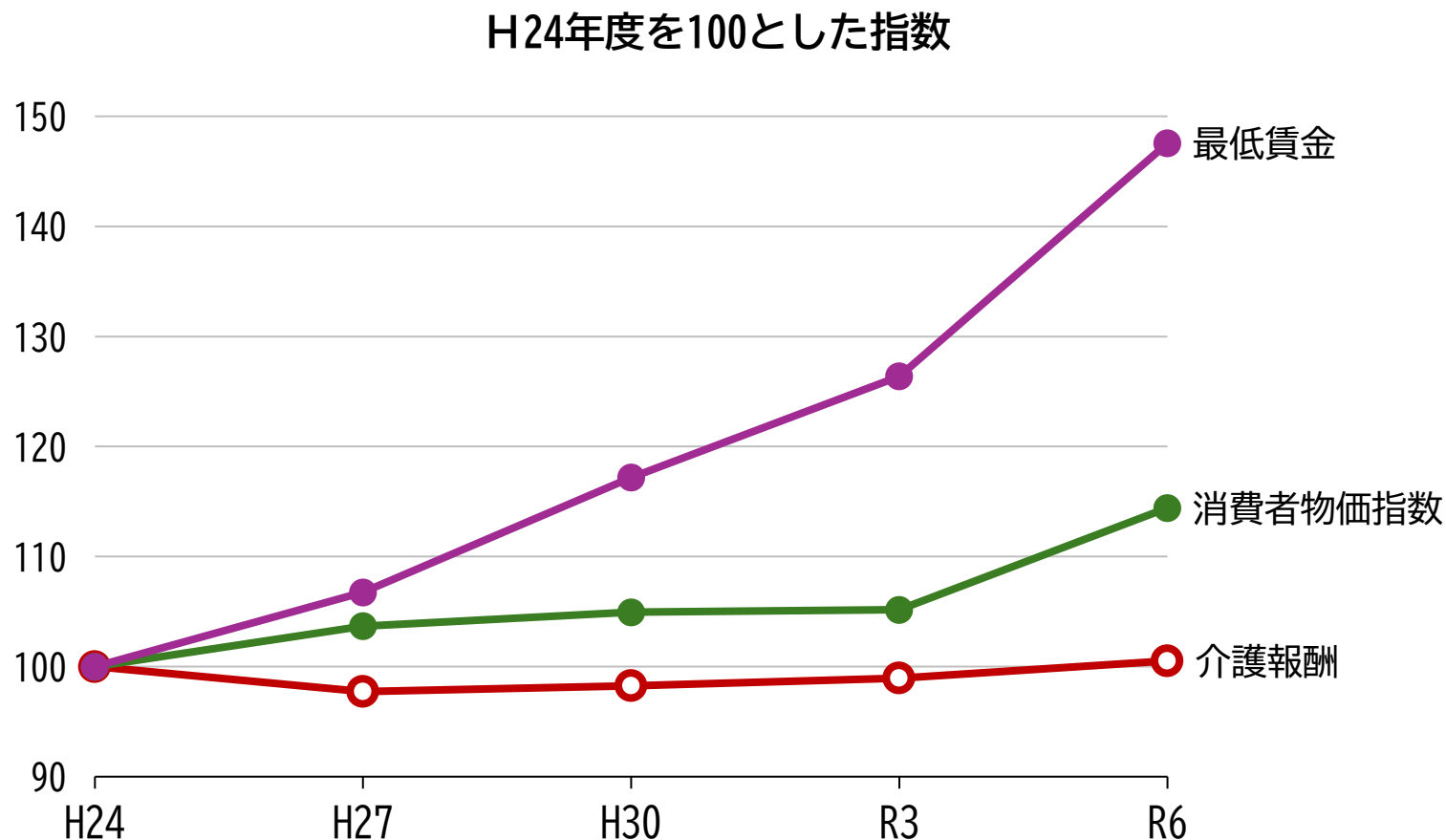
- 人員確保の難しさなどから、訪問介護事業所の廃止が進んでおり、このままでは地域の介護サービスの維持が難しい状況

訪問介護事業所の廃止状況（令和7年度）

	令和7年4月1日 時点の事業所数	令和7年度中に 廃止した事業所数	うち、人員確保が困難であることを理由とするもの		うち、基準該当サービス（人員基準緩和）に移行したもの
松江市	81	4	1		
安来市	6	2	2		1
雲南市	8	1	1		1
出雲市	55	2	1		
浜田市	18	4	3		
益田市	11	2	2		
海士町	1	1	1		1
その他	37				
合 計	217	16	11		3

(4) 人件費を含め介護報酬での対応が必要

- エネルギー価格や物価が高騰し、給与水準の引き上げも必要とされる中、公定価格である介護報酬における対応は不十分

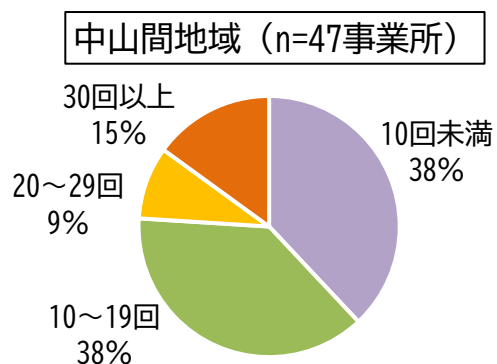


(注) 介護報酬は、中間年における臨時的な改訂は加味していない (H27 ▲2.27%、H30 +0.54%、R3 +0.70%、R6 +1.59%)

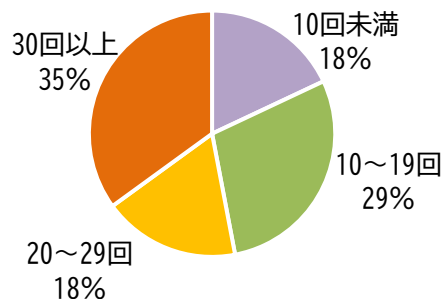
(1) 中山間地域では、訪問介護の提供に課題

- 前回の報酬改定において訪問介護の基本報酬が引き下げられ、効率的な訪問ができない事業所の多くが、特別地域加算の有無に関わらず赤字経営

1日当たりの平均訪問回数

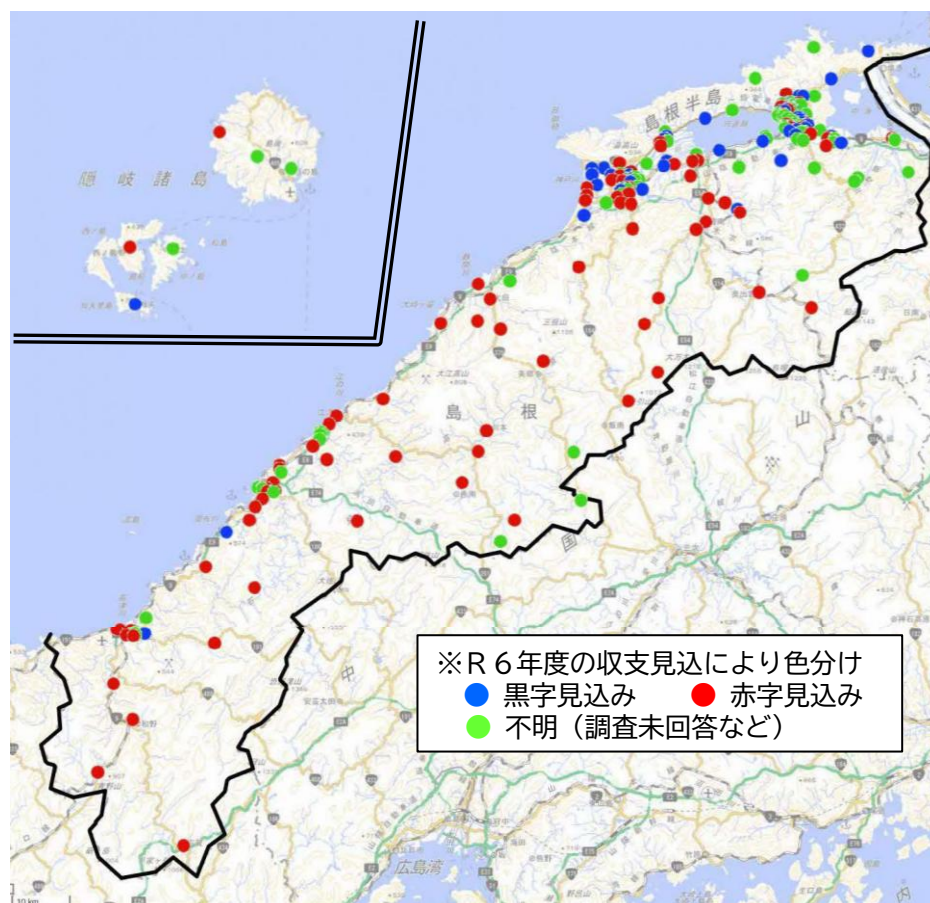


その他地域 (n=94事業所)



(出典) 島根県による訪問介護事業所実態調査 (R6)

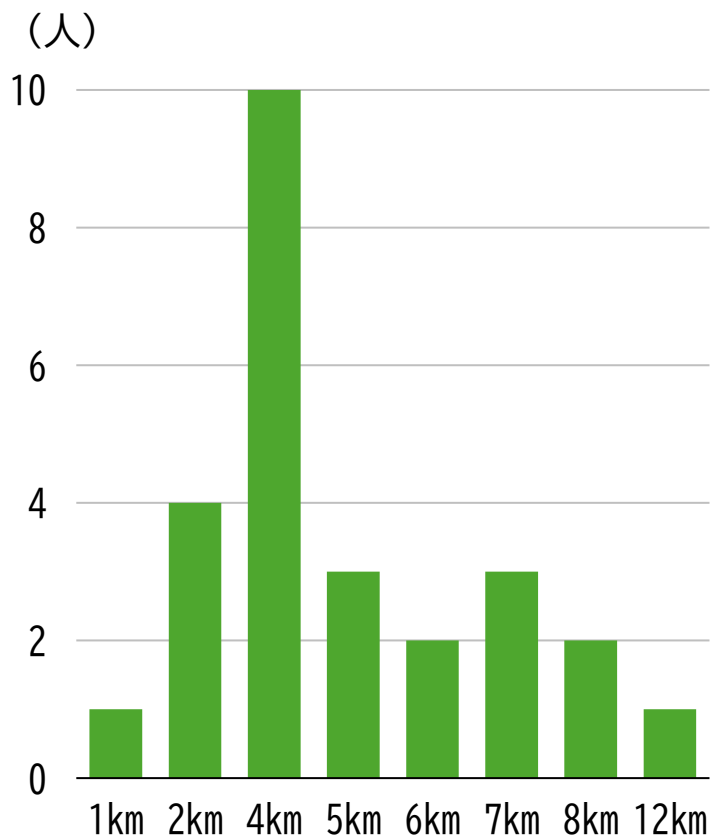
訪問介護事業所の収支状況



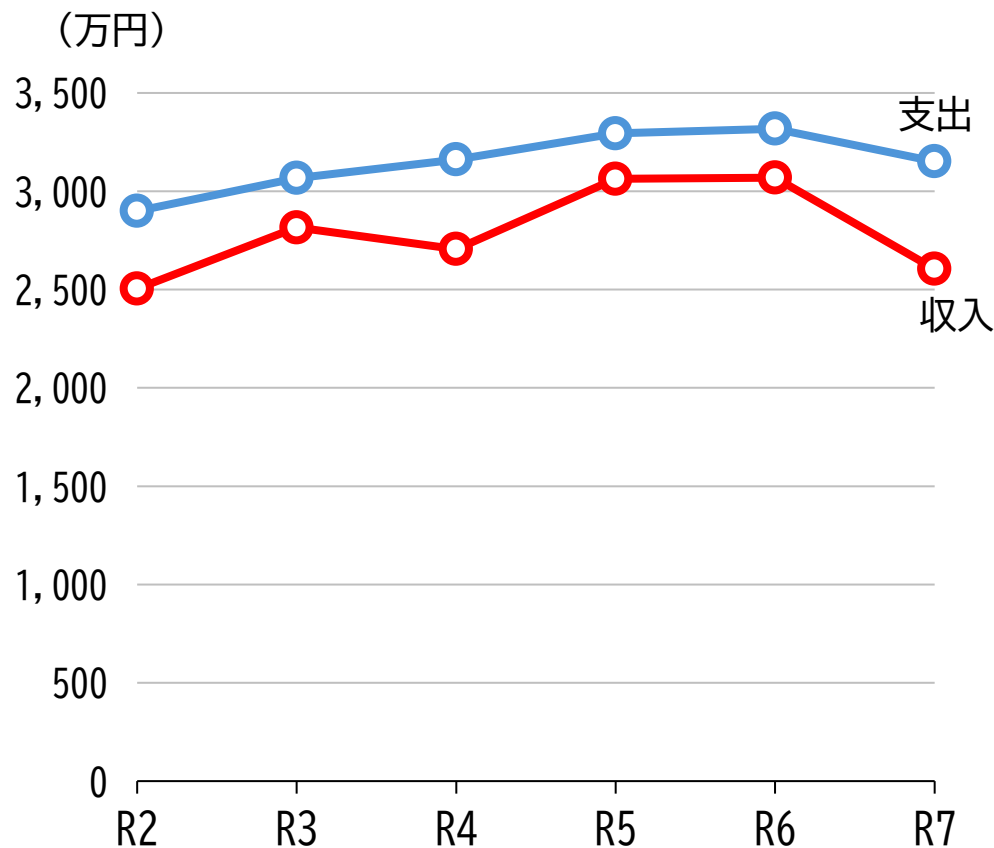
(2) 通所介護においても、送迎コストが課題

- 通所介護においても、送迎に係るコストが割高になっているが、訪問介護のような特別地域加算の制度がないため、経営上の負担要因

送迎距離別利用者数（通所介護事業所 A）



収支状況（通所介護事業所 A）



(3) 市町村では、独自の支援策でサービスを維持

- 事業所からの距離が離れた場所への訪問・送迎について、市町村では独自の支援策を実施

市町村独自支援の状況（R 8 年度）

市町村・保険者	対象要件・1件当たり料金		対象サービス	財 源
雲南広域連合 （雲南市、奥出雲町、 飯南町）	片道10km・10分以上	300円/件	訪問介護 訪問入浴介護	介護保険料
	片道20km・20分以上	800円/件		
	片道40km・40分以上	1,200円/件		
出雲市	片道5km以上	1,000円/件	訪問介護 通所介護 など	介護給付費 準備基金
	片道10km以上	1,500円/件		
大田市	往復10km以上	400円/件	訪問介護	一般財源
	条件不利地域	800円/件		
隠岐の島町	片道7km以上	500円/件	訪問介護	一般財源
	片道15km以上	800円/件		
	片道20km以上	1,300円/件		

（注）訪問介護には、市町村の総合事業で実施されるものを含む

(4) 包括算定においては、実情に即した配慮が必要

- 訪問介護では、新たに月額報酬制が導入されるが、地域の実情を踏まえた制度設計が必要

県内訪問介護事業所からの意見

- ・ 山間部では1日の訪問回数は午前2件、午後2件が現実的。仮に午後に3件回ろうとすると、昼に事務所に帰らず車中で休憩して直行しなければ難しい。季節によっても異なり、特に冬季は厳しい。
- ・ 事業者の採算確保をベースに設定すると、利用者にとっては負担増につながる。在宅の高齢者が軽度者が多いため、生活援助中心型を含めて1回あたり平均を採算ラインの327単位で想定した場合、利用者の理解を得られるかどうか。
- ・ 要介護度ごとの支給限度額との兼ね合いで、利用者負担の増は他のサービスの利用を制約することになりかねず、かえってサービスの低下につながるため、支給限度額の見直し（引き上げ）も併せて考える必要がある。
- ・ 定額制を導入する場合、利用者のニーズに合わせて、週当たり（又は月当たり）の利用上限回数を含めた複数パターンを用意する必要がある。
- ・ 既に包括算定が導入されている小規模多機能のようなサービスは、訪問・通所・宿泊を柔軟に組合わせるものであるため、包括算定になじみやすい（それでも赤字のところが多いと思う）。訪問のみのサービスで包括算定になじむかどうかは疑問。

(5) 介護テクノロジーの活用が重要

- 人員配置基準の緩和が施設サービスにも拡張されたが、サービスの質の確保や職員の負担軽減のためには、介護テクノロジーの活用支援が重要

島根県介護テクノロジー定着支援事業

介護現場革新サポートセンターしまね

島根県補助事業

令和8年度
島根県介護テクノロジー定着支援事業

介護テクノロジーを導入する
介護サービス事業所を応援します！

見守り機器
（利用者の安全）

インカム
（職員間の連携強化）

介護ソフト
（業務効率化）

補助対象となる介護テクノロジー（機器）の例

補助金申請
受付期間

令和8年5月25日（月）～7月17日（金）

対象者

県内の指定介護サービス事業所
及び養護老人ホーム・軽費老人ホーム

対象経費

介護テクノロジーの導入等に要する経費
※ 令和8年4月1日以降に着手し、令和9年2月19日までに完了するものを対象とします
※ 詳細は裏面及び補助金交付要綱のとおり

補助率

4/5 以内

補助上限額

裏面のとおり

お問い合わせ先

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課
TEL 0852-22-6696・6520
（受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00 土日祝日除く）
E-mail kaigo-ict@pref.shimane.lg.jp

QRコード

申請様式等をダウンロード

目的

島根県は、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進するため、県内の介護事業所からの各種相談対応や支援を行う「介護現場革新サポートセンターしまね（通称「介サしまね」）」を開設しました。介サしまねは、様々な支援業務を通じて、県内事業所の介護サービスの質の向上と働きやすい職場環境づくりをお手伝いします。
※ 生産性向上の取組とは、介護現場の業務改善等を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、介護サービスの質の向上にも繋げていく取組をいいます。

1 各種相談への対応

県内介護事業所からの業務改善やテクノロジー活用など生産性向上の取組に関する相談に対応します。
介サしまねのホームページから「相談受付」相談依頼書（シート）をご記入のうえ、メール、FAXでご送付ください。

2 生産性向上の取組に関するセミナーの開催

県内介護事業所を対象に、生産性向上の取組の必要性や取組手法、取組事例等を広く普及・啓発することを目的としたセミナーを開催します。
セミナーのご案内は、介サしまねのホームページで公開させていただきます。県内介護事業所にダイレクトメールを発送します。

3 モデル事業所の選定と専門家による伴走支援

生産性向上の取組に意欲のある県内介護事業所からモデル事業所を選定し、介護現場の生産性向上に向けた業務内容の見直しや介護テクノロジーの導入等に関する専門家を個別に派遣します。

4 介護テクノロジーの機器展示会の開催

介護ロボットやICT機器等の体験ができる出張展示会を開催します。
展示会のご案内は、介サしまねのホームページでお知らせを行います。県内介護事業所にダイレクトメールを発送します。

5 介護テクノロジーの試用貸出

県内介護事業所に介護テクノロジー機器の試用貸出（2週間～1か月）を行います。
貸出の申し込みは介サしまねホームページに掲載されている（仮称）テクノロジー体験 介護ロボットの試用貸出申し込みフォームから行います。試用貸出申請書もご記入のうえ、メール、FAXでご送付ください。

6 情報発信

介サしまねホームページで、生産性向上の取組に係る好事例、モデル事業所の取組事例等をご紹介しますほか、国の動向や最新情報で行われている取組の情報を収集し、発信します。

介護現場革新サポートセンターしまね

相談者（介護事業所）
相談
支援
情報発信
連携
紹介・連絡調整
アドバイザー
社会福祉士・ITコーディネーター
福祉用具専門相談員等

※地域の他の機関とも連携し、様々な課題に対応いたします。

10

まとめ

1. 人口減少が進む中で、人材確保を進めるためには、他産業並の給与水準の改善が必要
2. エネルギー価格・物価の上昇は、中山間地域においても影響があるため、介護報酬での対応が必要
3. 中山間地域では、住家が散在しており、訪問・送迎に係るコストを適切に評価することが必要
4. 包括算定については、地域の実情に応じた制度設計とともに、適切な介護報酬での手当が必要
5. 人材確保の課題を補うためにも、介護テクノロジーの導入支援などの積極的な対応ができるような財政支援が必要
6. 介護報酬での対応が難しい課題については、地域医療介護総合確保基金などでの手当てが必要